

内共第3号、内共第4号及び内共第12号第五種共同漁業に係る令和8年度の目標増殖量等について、次のとおり定めました。

令和8年2月20日

神奈川県内水面漁場管理委員会
会長井貫晴介

漁業権者名	漁業権番号	魚種	増殖方法	目標増殖量等
酒匂川 漁業協同組合	内共第3号	やまめ	放流	300 kg
		にじます	放流	150 kg
		いわな	放流	30 kg
		あゆ	放流	4,000 kg
			産卵場造成	1か所、3,600 m ²
		うぐい	産卵場造成	4か所、800 m ²
		おいかわ	産卵場造成	4か所、800 m ²
		ふな	放流	30 kg
		こい	産卵場造成	1か所、240 m ²
		うなぎ	放流	7 kg
早川河川 漁業協同組合	内共第4号	やまめ	放流	300 kg
		にじます	放流	1,200 kg
		あゆ	放流	830 kg
		うぐい	産卵場造成	10か所、500 m ²
		おいかわ	産卵場造成	3か所、60 m ²
		こい	産卵場造成	2か所、60 m ²
川崎河川 漁業協同組合	内共第12号	あゆ	放流	90 kg
		うぐい	産卵場造成	2か所、2,000 m ²
		おいかわ	産卵場造成	3か所、300 m ²
		ふな	放流	600 kg
			産卵場造成	3か所、200 m ²
		こい	産卵場造成	3か所、600 m ²
		うなぎ	放流	20 kg